

施策211

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合						43.8%
	39.5% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合						100%
	97.7% (見込)					
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合						98.5%
	86.6% (30年度)					
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合						100%
	95.7% (見込)					

現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民の皆さんに人権に関する知識や情報を提供し、理解の促進を図ります。また、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、人権啓発イベント・講演会などに、より多くの県民の皆さんに参加いただくことで、人権意識の高揚を図る必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

令和2年度の実行方向

環境生活部

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2（2020）年3月に策定（予定）する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組めます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要に応じた取組を進めます。

教育委員会

- ⑥子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムの活用等を促進し、教育活動全体を通じた人権教育を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R1) 7,732千円 → (R2) 2,152千円
事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、令和元年度に策定する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。
- ②人権文化のまちづくり創造事業
【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R1) 817千円 → (R2) 815千円
事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R1) 250,233千円 → (R2) 253,635千円
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④人権啓発事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R1) 20,725千円 → (R2) 19,878千円
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。
- ⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21103 人権擁護の推進】
予算額：(R1) 243千円 → (R2) 243千円
事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

- ⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】
予算額：(R1) 544千円 → (R2) 570千円
事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、全ての県立学校に広めていきます。
- ⑦子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】
予算額：(R1) 2,509千円 → (R2) 2,540千円
事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合	23.3%					20.1%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数	310団体 (30年度)					397団体
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合	(調査中)					(検討中)

現状と課題

- ① 少子高齢化により人口減少が進む中、社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ② 政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。また、性犯罪、性暴力等の相談件数は増加の傾向にあり、ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談件数も依然として多いことから、性犯罪・性暴力やDVを防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。
- ③ 職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、リーダー層で活躍する女性の割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④ 多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ① 男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の着実な実行に取り組むとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行います。
- ② 県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③ 性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。
- ④ 「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が一層進むよう取り組めます。
- ⑤ 誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施します。また、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、啓発を行うとともに、県内における相談対応に係る取組を行います。

子ども・福祉部

- ⑥ 令和2（2020）年3月に策定（予定）する「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、DV対応と児童虐待対応とのさらなる連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。

環境生活部

①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R1) 2,469千円 → (R2) 3,369千円

事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげるとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。また、市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。

②男女共同参画センター事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R1) 8,272千円 → (R2) 8,588千円

事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や人材育成・情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。

③性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R1) 10,624千円 → (R2) 10,788千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に引き続き取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。

④(一部新)みえの輝く女子プロジェクト事業

【基本事業名：21202 職業生活における女性活躍の推進】

予算額：(R1) 3,898千円 → (R2) 6,939千円

事業概要：女性が活躍できる環境整備に向けて、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定支援や、企業等を対象とした講演会・交流会など、「女性の大活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、引き続き同会議への加入促進に取り組みます。また、市町が地域の実情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。

⑤広げようダイバーシティみえ推進事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

予算額：(R1) 5,700千円 → (R2) 4,530千円

事業概要：ダイバーシティみえ推進方針に基づき、県民のダイバーシティに係る理解や行動につながるよう、ダイバーシティをテーマとしたワークショップの実施や高等教育機関との連携による講座を開催します。

⑥(新) L G B T等相談事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 3,399千円

事業概要：L G B Tをはじめ多様な性に関する県民の悩みなどへの相談対応の充実を図っていくために、相談人材の育成研修等に取り組めます。

子ども・福祉部

⑦DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R1) 23,862千円 → (R2) 23,624千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第6次計画）」に基づき、児童虐待対応職員とDV対応職員とがより一層の情報共有と連携強化を図るとともに、多様な相談に対応する相談員等の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人のびとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会と一緒に築いています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合						37.3%
	27.3% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数						26 機関
	14 機関 (見込)					
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合						100%
	89.6% (見込)					

現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、50,643人（平成31（2019）年1月1日現在）と県人口の2.78%を占め、外国人比率は全国4位となっています。外国人住民等は、地域経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから、地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- ②新たな在留資格「特定技能」の導入により、在留外国人の一層の増加が見込まれており、行政・生活情報や相談対応のさらなる多言語化をはじめとした、新たなニーズの拡大が予想されます。
- ③言葉の壁や文化・慣習の違いは、外国人への誤解や差別を生む原因ともなっています。また、言語による意思疎通の困難等から雇用が安定しない外国人労働者が多いといった状況は、依然として継続しています。
- ④三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にも高く、今後も増加が見込まれます。こうした中、外国につながる子どもたちの保護者に対して、日本の学校制度や学校生活について周知を行うなど、子どもたちの就学を促進する必要があります。また、外国につながる子どもたちの就学前教育を促進するとともに、学校における日本語習得の支援、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく必要があります。
- ⑤外国人も含め、義務教育未修了の学齢超過者、不登校により中学校での学習が十分にできなかった人など、さまざまな事情により学びを必要とする方の教育を受ける機会を確保していく必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①外国人住民からの生活相談にきめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において構築するとともに、県多言語ホームページの情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳者の育成や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町、関係団体などさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域における日本語教育環境の強化に取り組みます。また、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する就学の促進を図るため、外国人児童生徒およびその保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関することなどの正確な情報を多言語で提供します。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学に関する調査研究を進めます。
- ⑤外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。外国人児童生徒巡回相談員を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を行うとともに、通訳の派遣等により多言語化に対応します。また、高等学校においては、外国人生徒の日本語支援や進路相談等を充実するため、拠点校への外国人生徒支援専門員の配置を拡充します。

- ⑥市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人の小中学生を対象にした進路ガイダンスの実施を支援します。さらに、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。

主な事業

環境生活部

- ①（一部新）外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた外国人住民の生活支援】

予算額：(R1) 14,572千円 → (R2) 19,827千円

事業概要：専門家による相談会の定期開催など「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」の相談体制を充実させます。また、医療通訳者の育成など医療機関における多言語対応を促進するとともに、災害時に外国人を支援する人材の育成や支援体制の整備、消費者被害の防止に係る啓発等を進めます。

- ②（一部新）外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21302 外国人住民に対する学習機会の提供】

予算額：(R1) 8,821千円 → (R2) 16,823千円

事業概要：地域における日本語教室の取組状況や学習者のニーズ、課題等を把握し、日本語教育の実施に関する推進計画を策定するとともに、地域の日本語教室への支援を実施します。また、多言語ホームページにより行政・生活情報を提供するとともに、多文化共生への県民理解の促進に取り組みます。

教育委員会

- ③（一部新）多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(R1) 26,541千円 → (R2) 32,598千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、各学校に、学習支援を行う外国人児童生徒巡回相談員や翻訳等を行う外国人児童生徒支援員を派遣します。また、外国人児童生徒の就学促進および教育を受ける機会の確保のため、就学等に必要な情報を提供するとともに、夜間中学等に関する調査研究を進めます。

- ④社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(R1) 4,448千円 → (R2) 13,332千円

事業概要：外国人生徒が地域で社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等の業務を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語等）6名を県立高校の拠点校に配置します。

施策221

子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切に作る心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合						小学生 86.1%
	小学生 80.1%					中学生 80.5%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び						小学校 104
	小学校 100.2					中学校 102
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合						小学校 100%
	小学校 78.7%					中学校 100%
	(30年度)					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値
		実績値	状況	実績値	実績値	実績値
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合						80.0%
	78.0% (30年度)					
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合						小学生 65.7% 中学生 50.4%
	小学生 63.9% 中学生 45.5%					

現状と課題

- ①「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」が一体的・調和的に育まれる中で、一人ひとりの子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感を高め、新たな時代に対応していくための力の基礎を形成していくことが必要です。
- ②新しい時代を生き抜いていくためには子どもたちに、「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から必要な資質・能力を育成することが求められています。
- ③「みえの学力向上県民運動」を実施し、家庭での生活習慣・学習習慣等の確立、地域による学習支援等に取り組むとともに、みえスタディ・チェック等を活用した授業力の向上や教育支援事務所（平成28（2016）年設置）による小中学校へのオーダーメイドの支援を進めました。令和元（2019）年度の「全国学力・学習状況調査」では、小中学校合わせた5教科中4教科で全国の平均正答率以上となりましたが、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、説明したり自分の考えを書いたりする力などに課題がみられ、道半ばであることから、引き続き、学校・家庭・地域・市町・県が一体となりオール三重で子どもたちの学力向上の取組を推進していく必要があります。
- ④生命を軽視する事件や深刻ないじめ問題、インターネットでの誹謗中傷等が発生している中で、子どもたちの生命倫理や情報モラルの確立、規範意識や人間関係を形成する力の向上が求められています。また、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが、これまで以上に求められています。
- ⑤子どもたちの身近な遊び場の減少や交通手段の発達等の社会環境の変化、家庭のライフスタイルの多様化を背景として、子どもたちの健康づくりにつながる、運動・食事・睡眠等に関する基本的な生活習慣の確立が難しくなっています。
- ⑥「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、三重県の子どもたちの体力は、全国と同程度に向上しましたが、1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が増加しており、学校における体育活動を通じ、運動することの楽しさに気づく機会を増やす必要があります。

- ⑦「全国学力・学習状況調査」の結果では、授業時間以外に読書をする本県の子どもたちの割合は全国を下回っています。また、学校読書調査における不読者の割合は、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にあり、発達段階に応じた読書習慣を形成していく必要があります。また、美しいものや芸術的なものにふれることで豊かな感性・情操を育むとともに、生涯にわたり文化や芸術に親しみ、その継承や創造に寄与しようとする意欲や態度を育むことが必要です。

令和2年度 of 取組方向

- ①子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の定着や、文章を読む力・伝える力の育成を図るため、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等を活用した学校全体での計画的な取組を推進します。また、子どもたちが課題の解決に向けて自ら進んで取り組み、考えの深まりや広がりを実感できる授業が展開されるよう、授業改善を促進します。
- ②子ども一人ひとりの学習における課題を把握し、きめ細かな指導を行うとともに習熟の違いに応じた指導の工夫等についての研究を進めます。
- ③「みえの学力向上県民運動」を引き続き実施し、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組みます。
- ④子どもたちが、公共心、規範意識、自尊感情を高め、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を身につけられるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組みます。また、「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現することができるよう、指導方法や評価方法などについて道徳教育アドバイザーによる指導・助言や研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、むし歯予防やがん教育、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。
- ⑥学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、「朝食メニューコンクール」等の実施により、家庭における正しい食生活について啓発します。また、食中毒の発生や異物混入、食物アレルギーによる事故を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」や「ヒヤリハット事例集」等の周知徹底を図ります。
- ⑦子どもたちが授業をとおして運動の楽しさや喜びを味わい、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、授業の工夫や改善に向けた取組を進めるとともに、日常的な運動習慣が身に付くよう、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進します。
- ⑧運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、運動部活動指導員の配置を進め、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図ります。
- ⑨令和2（2020）年度に本県で開催される全国中学校体育大会およびインターハイアーチェリー競技大会の準備、運営を円滑に行えるよう支援します。また、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちの大会への興味・関心を高めていくため、県内の学校で、オリンピック・パラリンピアン の講演や模範演技などを行います。
- ⑩子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、図書館、市町教育委員会等と連携し、同世代の子ども同士で本を紹介しあう読書経験の共有や、さまざまな図書に触れる読書機会の拡充等を進めます。

- ⑪生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。
- ⑫中学校の文化部活動において、指導体制の充実および教員の負担軽減を図るため、専門的な指導や引率を行う外部人材を新たに配置します。また、高等学校の文化部活動において、主に実技指導を行う外部指導者の配置について、支援します。

主な事業

①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

予算額：(R1) 196千円 → (R2) 234千円

事業概要：学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図るため、学校・家庭・地域がともに考える機会として教育講演会を開催します。あわせて、県内イベント等を活用して県民運動の周知・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域における今後の取組等を検討するため、みえの学力向上県民運動推進会議を開催します。

②（一部新）学力向上推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

予算額：(R1) 32,702千円 → (R2) 31,377千円

事業概要：みえスタディ・チェックを実施し、自校採点集計WEBシステムで速やかに自校採点集計結果や子ども一人ひとりの学習内容の定着状況等を各学校に提供するとともに、当該学年で身に付けておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集を、学校、市町教育委員会に提供します。また、実践推進校に学力向上アドバイザーを派遣し、子ども一人ひとりに対してきめ細かな指導を行うとともに、習熟の違いに応じた指導の工夫等に係る研究を進めます。さらに、研修会等により、その取組の成果を県内小中学校へ普及します。

③（新）新学習指導要領に対応した資質・能力育成推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 577千円

事業概要：全ての教科の基盤である読む力や伝える力の確実な習得につなげるため、指導資料「育成カリキュラム（読む力・伝える力編）」の活用を促進するとともに、それらの力を育成するための授業改善について講師を招へいた研修会を開催します。また、「空間認識」「平面図形」「数的処理」等の数学的思考力を育成するWEB学習教材を活用した実践研究を行い、その成果等をふまえて、民間企業と連携し、教材の研究・開発を行います。

④小中学校指導運営費【基本事業名：22101 学力の育成】

予算額：(R1) 3,947千円 → (R2) 3,662千円

事業概要：本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。

⑤道徳教育総合支援事業【基本事業名：22102 道徳教育の推進】

予算額：(R1) 8,543千円 → (R2) 9,598千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校等へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の授業の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行います。また、三重県道徳教育推進会議や公開授業をとおして、道徳の教科化をふまえた道徳教育の効果的な指導方法などを普及します。

⑥学校保健総合支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

予算額：(R1) 1,945千円 → (R2) 1,934千円

事業概要：子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなど、学校における健康教育の充実を図ります。

⑦がんの教育総合推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

予算額：(R1) 388千円 → (R2) 421千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等に係る専門的な知識を習得できるよう、研修会等を通して資質向上を図ります。

⑧学校給食・食育推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

予算額：(R1) 1,975千円 → (R2) 1,773千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。

⑨みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

予算額：(R1) 5,273千円 → (R2) 5,978千円

事業概要：就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図ります。また、各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問により、指導・助言を行います。また、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちの大会への興味・関心を高めていくため、県内の学校でオリンピック・パラリンピアンによる講演や模範演技などを行います。

⑩みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

予算額：(R1) 14,832千円 → (R2) 26,953千円

事業概要：部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員の配置を進めるとともに、新たに中学校に文化部活動指導員を配置します。また、技術指導のみを行う外部指導者（サポーター）を中学校・高等学校の運動部に派遣します。さらに、運動部活動の研修会などを行い、「三重県部活動ガイドライン」の浸透や指導者の指導力向上を図るとともに、環境整備の必要な運動部がある県立高等学校に備品等を整備します。

⑪運動部活動支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

予算額：(R1) 147,380千円 → (R2) 153,808千円

事業概要：中学校、高等学校の県体育大会や東海大会の開催経費の負担および全国大会等の参加に係る旅費等の経費を負担します。また、全国中学校体育大会および全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技の開催準備を進めます。

⑫子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

予算額：(R1) 905千円 → (R2) 765千円

事業概要：子どもたちの読書への関心が高まるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画（仮称）」に基づき、読書機会の充実など、家庭や地域、学校等を通じた地域社会全体で読書活動の推進に取り組みます。また、子どもたちが日常的に自ら進んで読書に親しむきっかけをつくるため、ビブリオバトルを開催します。

⑬高校芸術文化祭費【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

予算額：(R1) 4,655千円 → (R2) 4,162千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催や全国高等学校総合文化祭等への生徒派遣を支援します。

施策222

個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%					74.3%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	20校 (30年度)					56校
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	小学生 89.3% 中学生 85.0% (30年度) 高校生 65.9% (元年度)					小学生 92.0% 中学生 87.0% 高校生 75.0%

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「困難だと思う ことでも、前向きに 考えて挑戦している」と 答えた高校生の割合						76.0%
	71.8%					

現状と課題

- ①「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会、異なる個性や能力を持つ一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく参加・活躍できるダイバーシティ社会の実現が求められている中で、これからの教育においては、子どもたちにこうした社会づくりに向けて小さなことでも変化を起こし試行錯誤してやり切ろうとする素養を育んでいくことが必要です。
- ②平成28(2016)年から選挙権年齢が18歳に、令和4(2022)年4月からは成年年齢が18歳となる中で、学校教育において、子どもたちが早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合い、社会を形成していく力を育んでいくことがより重要となっています。
- ③社会が急速に変化し雇用形態の多様化等が進む中、子どもたちが、将来、自らの能力等を発揮し、自立した社会人として活躍することができるよう、自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習内容と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。
- ④グローバル化や人口減少が進む中、子どもたちに、異なる文化に対する理解や英語コミュニケーション力、地球的な視野で考え行動できる態度を養うとともに、郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への誇りや愛着を持ち、世界や地域で活躍できる力を育んでいくことが求められています。
- ⑤AI、ビッグデータ等をはじめとする技術革新が進み、これらの先端技術を社会生活等に取り入れ、社会的課題の解決等を図る超スマート社会(Society 5.0)が進展する中、子どもたちに先端技術を使いこなしながら人間ならではの考え方で課題を解決していくことができる力を育むことが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①子どもたちに、社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育等に取り組みます。
- ②地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」のキャリア教育を進め、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。

- ③児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来、地域社会で活躍できるよう、就業体験等をとおして地域の産業や仕事について学ぶ機会の拡充など、発達段階に応じたキャリア教育に取り組みます。また、新規高等学校卒業者等が就職した職場で能力を発揮しながら働くことができるよう、外部人材を活用した就職支援および職場定着支援を行います。
- ④将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学や海外研修を促進するとともに、学校の枠を越えて議論する活動を充実します。
- ⑤小中学校を通して、児童生徒が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、指導方法や評価方法についての実践研究を行い、その成果を普及します。中学校においては、生徒が4技能5領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり・発表）、書くこと）の力を総合的に伸ばせるよう授業改善の支援に取り組みます。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、地域の伝統や産業、地域の人々との関わりを通して、主体的に学ぶ取組を推進します。
- ⑥AI等を活用して社会で活躍する人材の育成を図るため、EdTech（※1）を効果的に活用した学習によって課題解決型学習の時間を創出し、探究力や論理的思考力を育成するSTEAM教育（※2）を進めます。

※1 EdTech：教育におけるAI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組

※2 STEAM教育：科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術（Art）、数学（Mathematics）等の学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

主な事業

- ①高等学校学力向上推進事業【基本事業名：22201 主体的に社会を形成する力の育成】

予算額：(R1) 20,294千円 → (R2) 16,496千円

事業概要：主権者として持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識を醸成するとともに、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする意欲や態度を育むため、実践研究校を指定し、外部機関の協力を得て、出前授業の実施や、効果的な学習プログラムを開発します。また、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教務担当者等を集めた会議を開催し、教育課程の編成や指導方法等に関する研究協議を行います。

- ②地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業

【基本事業名：22201 主体的に社会を形成する力の育成】

予算額：(R1) 28,894千円 → (R2) 24,222千円

事業概要：実践パイロット校を指定し、生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことで、地域の魅力と課題を知り、解決策を考え実践する人材を育成します。また、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置します。これら実践パイロット校での取組をふまえ、学識経験者や地域関係者等で構成する推進委員会を設置し、他者と協働する力や自己と社会の関わりを考える力など、これからの社会の変化に対応するために必要な力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」のモデルを構築します。

③未来へつなぐキャリア教育推進事業【基本事業名：22202 キャリア教育の充実】

予算額：(R1) 26,397千円 → (R2) 23,423千円

事業概要：課題解決型のインターンシップや地域の職業人による出前講座などを通して、社会的・職業的自立に必要な資質能力を育成するとともに、就職アドバイザーを高等学校に配置して就職支援および職場定着支援を行います。また、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学・就職に関するセミナーを行います。

④「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業【基本事業名：22202 キャリア教育の充実】

予算額：(R1) 28,030千円 → (R2) 26,221千円

事業概要：変化の激しい産業界で活躍できる人材を育成するため、平成31年4月に設置した伊賀白鳳高等学校建築デザイン科における学習環境の整備を進めるとともに、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。また、農業学科の生徒が、GAP（農業生産工程管理）を生かした流通や販売に関する学習の充実を図ります。

⑤世界へはばたく高校生育成支援事業【基本事業名：22203 グローカル教育の推進】

予算額：(R1) 13,847千円 → (R2) 18,601千円

事業概要：高校生を対象にした「レベル別英語ディベートセミナー」を開催し、社会問題や地域課題等に係る英語のディベートをとおして、英語での発信力や論理的思考力の向上を図ります。また、高校生の科学に対する興味・関心を高める三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。

⑥（一部新）英語教育推進事業【基本事業名：22203 グローカル教育の推進】

予算額：(R1) 810千円 → (R2) 2,391千円

事業概要：小学校においてモデル校を指定し、市町と連携して効果的な指導方法等に係る実践研究を行い、その成果を普及します。中学校においては、多様な音声や教材が利用できる英語教材作成支援システムを導入し、授業改善に取り組みます。また、中学生が三重の魅力英語を英語で一枚紙にまとめて発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、ふるさと三重を英語で発信できる力を育てます。

⑦（一部新）課題解決型学習（PBL）を通じた新しい郷土教育推進事業

【基本事業名：22203 グローカル教育の推進】

予算額：(R1) 244千円 → (R2) 397千円

事業概要：郷土について誇りと愛着を感じ、郷土を愛する心や地域に貢献する力を育むため、中学生が学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた取組を支援するとともに、その成果を発表する実践発表会を実施します。

⑧（新）学びのSTEAM化推進事業

【基本事業名：22204 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成】

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 7,460千円

事業概要：Society5.0の時代を生き抜く人材を育成するため、県立高等学校において3タイプの実践校グループを定め、各学校の特色に応じて探究力や論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証研究を行います。また、すべての高校生の中から、三重のSTEAM教育実践のロールモデルとなる生徒を対象に、大学や企業等の先端科学設備等を活用し、STEAMの分野と関連付けた講座を開催するとともに、研究指定校や講座受講生による「三重STEAM教育フォーラム（仮称）」を開催します。

施策223

特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、行事等の交流や授業で共に学ぶことなどをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率						100%
	100% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常 の学級において 個別の教育支援 計画および個別 の指導計画を作 成した学校の割 合						支援計画 100% 指導計画 100%
	支援計画 小学校 86.0% 中学校 70.2% 指導計画 小学校 91.5% 中学校 85.1% (30年度)					
特別支援学校に おける交流およ び共同学習の実 施件数						950回
	845回 (30年度)					

現状と課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、それぞれの学びの場において、一人ひとりに応じた早期からの一貫した指導・支援を充実する必要があります。
- ②特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を高めることが求められます。
- ③特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っています。卒業後も地域の中で自分らしくいきいきと生活していくことができるよう、職業教育や職場開拓などを含めたキャリア教育の一層の充実が必要です。
- ④共生社会の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに理解を深め尊重し合いながら生活していく態度を育むことが大切です。
- ⑤特別支援学校に在籍する子どもたちが増加している地域もあることから、施設の狭隘化等への対応が必要です。

令和2年度の取組方向

- ①就学前、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう支援情報ファイルの更なる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施し、保護者の負担軽減を図ります。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアの充実を図ります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、特別支援学校と農業経営体等との連携を進めることにより、特別支援学校における農業実習の充実を図ります。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員等を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤高等学校における通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、実施校の拡充について検討します。また、入院中の高校生の学習保障に係る仕組みについて研究します。

主な事業

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業

【基本事業名：22301 一人ひとりの学びを支える教育の推進】

予算額：(R1) 23,211千円 → (R2) 23,734千円

事業概要：特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参画を図るため、支援情報ファイルの活用促進や高等学校への発達障がい支援員の配置、通級による指導担当教員等の発達障がいに係る専門性の向上や指導者育成を図る研修を行うとともに、疾病により長期入院中の高校生に対する学習保障の仕組みについて研究を行います。また、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、通訳等を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

②特別支援学校メディカル・サポート事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

予算額：(R1) 6,685千円 → (R2) 5,695千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常勤講師（看護師免許所有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体制の構築等に取り組みます。

③特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

予算額：(R1) 6,258千円 → (R2) 6,607千円

事業概要：特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用や外部人材による職場開拓を進めるとともに、企業、関係機関等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

④特別支援学校スクールバス等運行委託事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

予算額：(R1) 290,437千円 → (R2) 351,524千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行します。

施策 2 2 4

安全で安心な学びの場づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合						小学生 95.4% 中学生 98.7% 高校生 92.3%
	小学生 92.4% 中学生 95.7% (30年度) 高校生 88.9% (元年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数						650 団体
	450 団体					
いじめの認知件数に対して解消したものの割合						100%
	96.7% (30年度)					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値
		実績値	状況	実績値	実績値	実績値
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合						小学生 89.1% 中学生 88.1% 高校生 60.7%
	小学生 74.1% 中学生 68.1% 高校生 50.7% (30年度)					
学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数						29人
	5人					

現状と課題

- ①平成30(2018)年4月に施行された「三重県いじめ防止条例」に基づき、学校の内外を問わずいじめがなくなることをめざして社会総がかりで取り組んでいく必要があります。
- ②いじめや暴力行為については、未然防止とともに、早期に発見し、早期に解決することが重要です。子どもたちにいじめや暴力を許さない心を育むとともに、学校全体で組織的に対応することや、学校内外の教育相談体制を充実し、適切かつ迅速に対応することが必要です。
- ③スマートフォン等の急激な普及に伴い、SNS等でのトラブルやいじめの事案が多く発生していることから、子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上や、家庭と連携した取組が必要です。
- ④子どもたちが巻き込まれる痛ましい事故や事件が発生しています。今後も引き続き、さまざまな主体が連携し、通学路等の安全確保に取り組むとともに、子どもたちの交通安全や防犯に対する意識を高めていく必要があります。
- ⑤本県における小中学校の不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、不登校の要因・背景はより多様化・複雑化しています。子どもたちが安心して学ぶことができる居心地の良い学校づくりを進めるとともに、不登校の子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援を行う必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意識や態度を身に付けられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。また、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもたちに対しては、臨床心理士が心のケアにあたるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。

- ②いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で取り組む体制を整備し、スクールカウンセラー（以下、「SC」）を効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）の効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回による支援を行います。SSWを活用して不登校やSCの相談件数等が急増するなどの状況が見られる学校に対して巡回訪問を進めるとともに、教育支援センター（適応指導教室）などと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③インターネットを通じて行われるいじめを防止し、そのための必要な啓発を行うとともに、子どもたちがインターネットによるいじめに巻き込まれていないかどうかを監視するなど、インターネットを通じて行われるいじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- ④地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーが学校安全ボランティア（スクールガード）への指導・助言を行うなど、スクールガード・リーダーを核とし学校と地域が連携した学校安全体制の構築に取り組みます。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上に努めます。
- ⑤不登校の子どもたちそれぞれに応じた支援を行うため、不登校に係る現状を分析し、個々の不登校児童生徒への支援方法を研究するとともに、関係機関が専門家と連携した訪問型支援を進めます。また、学校がフリースクール等の民間施設と相互に連携、情報共有しながら、不登校の子どもたちの多様な学びを支援します。

主な事業

- ①いじめ対策推進事業【基本事業名：22401 いじめや暴力のない学校づくり】

予算額：(R1) 17,901千円 → (R2) 5,910千円

事業概要：教育相談等で把握したいじめ相談のうち、早期に対応が必要な内容に対して、臨床心理士や社会福祉士等が関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、いじめなどの理由によって登校が難しい子どもたちへの支援に取り組みます。また、子どもたちがいじめを許さない意識や態度を身に付けられるよう、弁護士によるいじめ予防授業を実施します。さらに、地域全体でいじめ防止等を考える「いじめ防止サミット」を県内6地区で開催することにより、児童生徒がいじめ防止に主体的に取り組む実践力を育みます。

- ②スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22401 いじめや暴力のない学校づくり】

予算額：(R1) 253,198千円 → (R2) 279,103千円

事業概要：スクールカウンセラー（SC）を、全中学校区に配置するとともに、校区内の小中学校には同じSCを配置し、小中学校間で途切れのない支援を行うことができるよう取り組みます。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を、各学校等からの要請に応じて派遣するとともに、その一部を県立高等学校に拠点校配置し、近隣中学校区への巡回を行います。

③ (新) 子どもたちのインターネットトラブル防止事業

【基本事業名：22402 子どもたちの安全・安心の確保】

予算額：(R1) 一 千円 → (R2) 10,000千円

事業概要：大学生や高校生がインターネットに関して経験したことを基に、ネットトラブルやネット依存等に関する意見交換を行い、小・中・高校生および保護者にインターネットの適正利用について発信するとともに、県内大学生による「インターネットの適正利用促進講座」を開催します。また、学校や教職員が気づけないネット上のトラブルやいじめを把握するため、SNSにおけるトラブル等に係る情報を投稿できるアプリを作成します。

④ (一部新) 学校安全推進事業【基本事業名：22402 子どもたちの安全・安心の確保】

予算額：(R1) 3,305千円 → (R2) 3,035千円

事業概要：学校や通学路等の安全確保を図るため、家庭や関係機関と連携し、スクールガード・リーダーを地域の核とした学校安全体制づくりを推進するとともに、子どもたちの交通事故や不審者被害等の防止のため、通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、通学路等の安全対策を進めます。また、子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、教員を対象とした防犯教育講習会および交通安全講習会を開催し、指導力の向上に取り組みます。

⑤ (一部新) 財産管理事務費【基本事業名：22402 子どもたちの安全・安心の確保】

予算額：(R1) 258,393千円 → (R2) 281,876千円

事業概要：県立学校の施設・設備に係る法定点検等を実施するとともに、夜間・休日においては機械警備を行います。また、県立学校における空調設備について、これまで保護者等の負担により稼働してきた設備を含め、リースや点検を行います。

⑥ (一部新) 不登校対策事業【基本事業名：22403 不登校児童生徒への支援】

予算額：(R1) 1,218千円 → (R2) 7,784千円

事業概要：不登校児童生徒の実態を調査し、有識者の助言を得ながら、一人ひとりの状況に応じた学習支援等の支援方法に係る研究を行うとともに、どの相談機関等ともつながりが持っていない不登校児童生徒に対して、不登校支援アドバイザー（仮称）を委嘱し、教育支援センターの指導員等とともに訪問（アウトリーチ）型の支援に取り組みます。また、「みえ不登校支援ネットワーク」と連携し、各関係機関と情報共有を図りながら、不登校児童生徒の将来の社会的自立に向けた支援につなげます。さらに、新たな不登校児童生徒を生まないため、推進中学校区を指定して、小中学校の連携による「魅力ある学校づくり」の研究を進め、その成果を広く県内に普及します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合						50.0%
	36.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合						小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4%
	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%					中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数						56校
	35校					
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数						106件
	66件 (30年度)					

現状と課題

- ①子どもたちを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の実情に合わせてコミュニティ・スクール等に取り組み、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを支える必要があります。
- ②幼児期から小学校、中学校、高等学校への進学時においては、生活環境や学習環境の著しい変化から、子どもたちが学校に十分に適応できない状況が生じやすい傾向があります。
- ③少子化の進行により、学校の小規模化が急速に進行しており、活力ある教育活動が維持しにくくなっている状況があります。
- ④地域の活性化が求められている中で、県内大学や企業、地域住民や職業人等と連携した教育を一層推進し、地域社会の課題を解決する活動等を通じて、子どもたちに将来地域を担っていく力を育む必要があります。
- ⑤多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員が専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて探究心をもって学び続ける必要があります。また、多くの経験豊かな教職員が退職する中で、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な育成を進める必要があります。
- ⑥子どもたちにどのような資質・能力を身につけさせる必要があるのかを教育課程において明確にするとともに、教育課程に基づき学校全体で子どもたちの状況に応じた教育活動の質の向上を図っていく必要があります。

令和2年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、幅広い地域住民、団体等が参画し、目標を共有することにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②小・中・高等学校への進学時に、児童生徒がスムーズに適応できるよう、地域や学校の状況に応じて、校種を越えて必要な情報を引き継ぎます。

- ③四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場でリーダーとなることができる技術や知識の習得に向けて、実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。
- ④「県立高等学校活性化計画」に基づき、高等学校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域協議会を引き続き開催し、地域の声を聞きながら今後の高等学校のあり方について検討します。
- ⑤「教員研修計画」に基づき、すべての教職員がライフステージに応じた素養や、高い専門性を修得できるよう、職種や経験に応じた研修を系統的かつ体系的に実施します。また、教職員が研修に参加しやすい環境の整備を進めるため、市町等教育委員会や教育研究所との連携による研修や、インターネットを活用した研修を実施します。
- ⑥いじめ等に関するSNS相談窓口について、子どもたちが自ら選択できる窓口の一つとなり、相談件数の増加につながっていることから、引き続き年間を通して実施します。また、外国人生徒の文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安、悩みについて、母国語でのSNS相談を実施し、その対応について検証します。

環境生活部

- ⑦公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。

主な事業

教育委員会

- ①地域と学校の連携・協働体制構築事業【基本事業名：22501 地域とともにある学校づくり】
 予算額：(R1) 10,371千円 → (R2) 7,862千円
 事業概要：「地域とともにある学校づくり」を進めるため、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働し一体となって子どもを育むコミュニティ・スクールや、これまでの学校支援地域本部の活動を基盤とした地域学校協働活動の取組を支援します。
- ②専攻科整備事業【基本事業名：22502 学校の特色化・魅力化】
 予算額：(R1) 93,067千円 → (R2) 41,267千円
 事業概要：四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備します。
- ③教育改革推進事業【基本事業名：22502 学校の特色化・魅力化】
 予算額：(R1) 6,629千円 → (R2) 7,341千円
 事業概要：次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の周知を図るとともに、教育改革推進会議や、伊勢志摩地域・伊賀地域・紀南地域等に設置した地域協議会を開催し、高等学校の活性化および今後のあり方を検討します。
- ④教職員研修事業【基本事業名：22503 教職員の資質向上】
 予算額：(R1) 31,829千円 → (R2) 29,889千円
 事業概要：教職員の資質および実践的指導力の向上をめざし、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえて定めた「令和2年度三重県教員研修計画」に基づき、ライフステージおよび多様な教育課題に対応した研修を計画的に実施します。

⑤（一部新）教育相談事業【基本事業：22503 教職員の資質向上】

予算額：(R1) 46,846千円 → (R2) 58,997千円

事業概要：子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を実施するとともに、学校の教育相談体制を支援するため、臨床心理相談専門員を学校等に派遣します。また、教職員の教育相談に係る力量の向上と、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。さらに、いじめ電話相談、「子どもLINE相談みえ」を引き続き実施するとともに、外国人生徒が母国語で相談できるSNS相談を実施し、その対応について検証を行います。

環境生活部

⑥私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22504 私学教育の振興】

予算額：(R1) 4,840,314千円 → (R2) 4,880,995千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）						63.0%
	58.1% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）						54.0%
	48.9% (30年度)					
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）						190件
	—					

現状と課題

- ①平成28(2016)年に県内の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」を創設し、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めているものの、県内高等学校から県内高等教育機関への進学者数は増加しておらず、県内高等教育機関のより一層の魅力向上およびその魅力を学生等に伝えていくことが求められています。

- ②平成 30（2018）年度の本県の大学収容力指数^{注）1}は、47.7 で全国 46 位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上や、魅力ある学部・学科の設置など学びの選択肢の拡大が求められています。
- ③県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は 5 割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- ④平成 28（2016）年度に創設した県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着を促進するとともに、進学等で三重県を出た若者が再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、より効果的な制度とすることが必要です。
- ⑤平成 30（2018）年に県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を創設し、産学官による連携に取り組んでいます。地域での若者の活躍につなげるためには、共同研究などの推進による若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が必要で

注) 1 大学収容力指数：県内外からの県内大学への入学者数/前年度に県内高等学校を卒業した者のうち国内大学への入学者数×100。

令和 2 年度の取組方向

- ①三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組めます。また、より多くの若者の県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組めます。
- ②若者の県内定着を促進するため、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、高等教育の無償化や奨学金をめぐる国、企業などの状況等をふまえて検討し、より効果的なものとなるよう取り組めます。
- ③伊勢志摩サミットの成果を次世代につないでいくため、学生が地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考えられるような機会づくりに取り組めます。
- ④若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、県内高等教育機関相互や産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

主な事業

- ① 高等教育機関連携推進事業【基本事業名：22601 県内高等教育機関の魅力向上・充実】
【基本事業名：22602 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の推進】
- 予算額：(R1) 7,798千円 → (R2) 1,036千円
- 事業概要：三重で学ぶ学生を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組や県内高等教育機関について情報発信等を行うとともに、県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や関係づくりを進めます。
- また、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上のため、県内外の高等教育機関と連携・協力しながら、産学官が分野の枠組みを越えて連携した取組を推進します。さらに、学生が地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考えられるような機会をつくります。

② (一部新) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

【基本事業名：22601 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

予算額：(R1) 5,433千円 → (R2) 28,751千円

事業概要：若者の県内への定着を促進するため、県内学生および進学で県外に出た学生などが県内に居住し、活躍することで、地域の活力を高め、地域活性化につながるよう、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度						77.7%
	73.7% (見込)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数						153.2万人
	152.0万人 (見込)					
新たな保存活用 地域計画のもと、地域社会が 一体となって保存・活用・継承 に取り組む国・ 県指定等文化財数						160件
	0件					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値
		実績値	状況	実績値	実績値	実績値
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数						29 市町
	11 市町 (30 年度)					

現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、年齢や障がいの有無、国籍などに関係なく、全ての県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供するとともに、多様な分野と連携することにより、新たなみえの文化を創造することができる環境を整備していく必要があります。
- ②過疎化・少子高齢化など社会情勢の変化により、文化財の滅失や散逸等の防止が課題となっています。こうした中、特色ある歴史や風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財の適切な保存・未来への継承を地域社会総がかりで進めていく必要があります。
- ③「人生100年時代」の到来を見据え、県民の皆さんが人生をより豊かに過ごすことができるよう、ライフステージ等に応じた多様な学習ニーズを把握し、魅力的な学びの場や学んだ成果を発表できる場の提供など、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが必要です。
- ④生涯教育の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックや翌年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行います。

- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家や海外の美術作品を紹介する展覧会や、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、史跡齋宮跡発掘 50 周年を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組みます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果について、映像展示の作成に着手し、PRアニメも活用しながら齋宮の魅力を国内外に発信します。
- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供するとともに、県内図書館職員を対象にした研修を実施することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、改正文化財保護法に基づき県の文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町や文化財所有者等による文化財の保存・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やHP、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。
- ⑧社会教育に携わる人々の活動を充実させるため、PTAや子ども会等の社会教育関係団体や、NPO等の団体、大学等の高等教育機関、放課後子ども教室や家庭教育支援の関係者等の多様な主体が、情報を交換・共有し、相互のつながりを形成する機会を提供します。また、社会教育関係者の資質向上を図るため、国の政策や社会教育の進め方等に係る研修会を実施します。
- ⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者等とともに新たな事業プログラム実施や広報PR改善に努め、年間を通じた利用者の拡大や収益の改善の取組を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターでは、指定管理者とともに閑散期の利用率の向上や新たな利用者の拡大に努め、令和元（2019）年度の見直し検討結果に沿った取組を進めます。

主な事業

環境生活部

- ①（一部新）文化活動連携事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(R1) 15,355千円 → (R2) 17,602千円
 事業概要：「人材の育成」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。さらに、三重県にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰等を実施し、本県の魅力を発信します。
- ②文化交流機能強化事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(R1) 2,014千円 → (R2) 3,129千円
 事業概要：文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や各施設の独自性を生かした中長期的な連携事業の展開に取り組みます。

③豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(R1) 12,968千円 → (R2) 6,997千円

事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。

④総合文化センター管理運営事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(R1) 721,650千円 → (R2) 699,307千円

事業概要：総合文化センター利用者が快適かつ安全に利用できるよう、管理運営を行い、指定管理者制度のもと県民の芸術文化活動および生涯学習活動ならびに男女共同参画活動を支援する体制を整備します。

⑤文化会館事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(R1) 47,932千円 → (R2) 72,554千円

事業概要：芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。

⑥生涯学習センター事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(R1) 10,871千円 → (R2) 9,701千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。

⑦総合博物館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(R1) 199,656千円 → (R2) 63,535千円

事業概要：北斎や広重が描いた三重の名所絵をはじめ、標本の面白さや三重県ゆかりの刀をテーマにした魅力的な展覧会等を開催するとともに、学校や地域と連携し、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史文化の魅力を発信します。

⑧（一部新）美術館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(R1) 69,412千円 → (R2) 80,121千円

事業概要：三重ゆかりの画家をはじめ、日本を代表する絵本作家・画家や20世紀の巨匠の魅惑的な作品、人類が長い歴史の中で育んできた香りの文化に関わる美術を紹介する展覧会等を開催するとともに、誰もが利用しやすい美術館をめざした調査・研究・発表や、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組むなど、県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑨齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(R1) 14,182千円 → (R2) 10,330千円

事業概要：史跡齋宮跡発掘50周年を記念した特別展をはじめ、近鉄山田線・齋宮駅開業90周年を記念した企画展の開催や、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、史跡齋宮跡の魅力発信に取り組めます。

⑩(新)みやこ齋宮を核とした観光コンテンツ拡充事業

【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(R1) 一 千円 → (R2) 26,828千円

事業概要：初期齋宮に係る発掘現場の映像や史跡齋宮跡PRアニメによる情報発信を行うとともに、県内外の大学生を対象にした齋宮教育プログラムを実施し、若い世代に齋宮の魅力を発信します。

⑪(一部新)図書館管理運営事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(R1) 156,272千円 → (R2) 156,926千円

事業概要：市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、図書館職員向けの研修会の開催や市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。

教育委員会

⑫文化財保存管理事業【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 6,359千円 → (R2) 6,909千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財保存活用大綱を策定し、県としての総合的な方向性を示します。また、国・県指定等文化財の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。

⑬地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 90,000千円 → (R2) 128,261千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業について、技術的な助言と必要な経費に対する支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。

⑭世界遺産熊野参詣道保存管理費【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 310千円 → (R2) 1,893千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良・和歌山県および関係市町と連携した取組を行います。また、新たな文化資産の調査を行うとともに、地元の関係団体や市町担当者に対する専門的な知識と技術に関する講習会や、広く県民を対象とした講演会等を開催します。

⑮世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 804千円 → (R2) 419千円

事業概要：これまでに作成した海女漁関連行事に係る記録映像のインターネット公開を行うなど、Webを活用した情報発信を進めるとともに、全国の「海女漁の技術」関係県との連携強化を進めます。

⑩埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22702 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(R1) 8,641千円 → (R2) 6,516千円

事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及を行います。また、子どもたちが郷土への愛着を持てるよう文化財を活用した出前授業等を行います。

⑪社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(R1) 1,705千円 → (R2) 1,528千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。また、地域課題の解決に資する学習機会を提供するとともに、地域におけるコーディネート機能を高めることで社会教育の活性化を図ります。

⑫鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(R1) 67,146千円 → (R2) 67,290千円

事業概要：心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図ります。また、令和元（2019）年度の施設見直しに係る方向性に基づき、アドバイザーの支援を受けながら具体的な活用策を検討します。

⑬熊野少年自然の家費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(R1) 52,213千円 → (R2) 79,675千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、老朽化した外壁の改修工事などを行います。

施策231

県民の皆さんと進める少子化対策

【担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))	4.4% (30年度)					11.2%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部雇用対策課実施）において、育児休業を取得した男性従業員の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)	—					160 企業・団体
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数	4市町 (見込)					29市町
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)	253 企業・団体 (30年度)					460 企業・団体

現状と課題

- ①結婚や妊娠、出産、家族のあり方などについては、個人の考えや価値観が尊重されることが大前提ですが、県民の結婚や出産等について、理想と現実ギャップが生じていることから、さまざまな主体の参画を得ながら、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき少子化対策の取組をさらに進めていく必要があります。
- ②子どもの権利を尊重する「三重県子ども条例」に基づき、企業や団体等のさまざまな主体と連携し、イベントの実施等を通じて子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりに取り組んできました。引き続き、取組を継続するとともに、子どもたちの自己肯定感を高め、「生き抜いていく力」を育む必要があります。また、子どもたちの携帯電話・スマートフォンの所有率が高まっており、インターネットを通じて有害情報にふれたり、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、子どもたちが適正にインターネットを利用できるよう啓発を進める必要があります。
- ③地域のつながりの希薄化や少子化の進行などの家庭をめぐる環境が変化するとともに、共働き家庭の増加や家庭の小規模化などの家庭のあり方が多様化し、子育てに悩みや不安を感じる保護者が増加している中、平成28(2016)年度に「みえ家庭教育応援プラン」を策定し、市町や三重県PTA連合会と連携して家庭教育の応援に取り組んできました。今後も各家庭の実情に応じた家庭教育応援の取組を社会全体のつながりの中で進めていく必要があります。
- ④イクボスの推進や「みえの育児男子プロジェクト」等の取組により、企業等で働く男性の育児休業取得への関心が高まっている中、仕事と子育ての両立支援制度は整いつつあるものの、男性が育児休業を取得しやすい職場風土となっておらず、実際の取得が進んでいない現状があります。一方、パートナーの家事・育児の参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果等があり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方をより広めていく必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①令和元(2019)年度に改定予定の子どもスマイルプランについて、引き続き、目標達成に向けてPDCAサイクルを回しながら進行管理を行います。また、企業や団体、関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成やウェブサイトによる情報発信を進めます。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるよう国の交付金活用に向けたノウハウの提供やそれぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体を始めとしてさまざまな主体と連携し、地域全体で子どもの自己肯定感を育み、豊かな育ちを支える取組を進めるとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。また、野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。さらに、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査の実施や、青少年のインターネットの適正利用が進むよう啓発活動を進めます。
- ③地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県PTA連合会等と連携し、家庭教育を応援する人材の養成や、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催します。
- ④男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組めます。また、企業等における男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体等に働きかけを行います。

主な事業

①少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23101 子ども・子育てを応援する気運醸成】

予算額：(R1) 11,513千円 → (R2) 2,218千円

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、「少子化対策推進県民会議」を開催し、さまざまな主体の参画を得ながら、これまでの取組成果や課題をふまえ、少子化対策を推進する気運醸成を図ります。

②子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

予算額：(R1) 15,624千円 → (R2) 13,665千円

事業概要：「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体をはじめとするさまざまな主体と連携し、子どもの豊かな育ちを支える取組を進めるとともに、三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を実施します。

③子ども・若者対策事業費【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

予算額：(R1) 31,301千円 → (R2) 28,078千円

事業概要：三重県青少年健全育成条例改正に基づく自画撮り被害防止の啓発に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止等のためにフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めるとともに、条例に基づく立ち入り調査等を実施します。

④親の学び応援事業【基本事業名：23103 家庭教育応援の充実】

予算額：(R1) 7,603千円 → (R2) 5,038千円

事業概要：家庭教育応援の充実に向けて、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めるとともに、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップの開催や、ワークショップの進行役の養成に取り組みます。また、野外体験保育の普及のために、保育所等の管理職向けの研修、事例研究会の開催、主体的に取り組もうとする保育所等へのアドバイザー派遣を行います。

⑤子育て家庭応援事業【基本事業名：23103 家庭教育応援の充実】

予算額：(R1) 592千円 → (R2) 448千円

事業概要：市町の推薦を受けて受講後の活動が期待できる人材に対して、必要な知識・スキルを身に付けて地域における家庭教育応援の中心人材となることができるよう講座を開催します。

⑥（一部新）男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104 男性の育児参画の推進】

予算額：(R1) 3,192千円 → (R2) 2,467千円

事業概要：男性の育児参画の気運を高めるよう、さまざまな育児への関わり方の事例等の周知を通じて普及啓発や情報発信を進めます。また、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりを進めるため、「みえのイクボス同盟」加盟企業等においてイクボスの取組が促進されるよう取り組みます。

施策232

結婚・妊娠・出産の支援

【担当部署：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
母子保健コーディネーター養成数（累計）						270人
	132人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出会い支援の取組を連携して行った企業・団体数						64企業・団体
	24企業・団体 (30年度)					
不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合						60.0%
	48.6%					
産婦健診・産後ケアを実施している市町数						29市町
	19市町 (見込)					

現状と課題

- ①子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、子どもたちを含めた若い世代が妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会を提供することの必要性が高まっています。

- ②未婚の人が結婚していない理由として「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」が上位を占めており、さまざまな出会いの機会の情報提供が必要です。また、結婚後には現在と同じ、または近隣の市町に住みたいと考えている人が多く、各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がる必要があります。
- ③晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。また、仕事をしながら不妊治療を受ける人も増加していることから、仕事と不妊治療の両立支援のための取組が必要です。
- ④核家族化や地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産支援体制の構築が求められています。

令和2年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやWebコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、思春期の性の悩みや計画していない妊娠、妊婦健診未受診などの妊娠等に悩みを抱える若年層が相談しやすい体制整備を進めます。
- ②結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出会いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組や従業員の出会いや結婚を応援したい企業と出会いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。
- ③特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。
- ④仕事と不妊治療の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して仕事と不妊治療の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。
- ⑤小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対し助成をします。
- ⑥県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。

教育委員会

- ⑦県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。

子ども・福祉部

- ①思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】
 予算額：(R1) 1,468千円 → (R2) 1,608千円
 事業概要：家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携し、思春期保健指導セミナーを開催するなど啓発に取り組みます。また、大学生や若手従業員等を対象に研修会等を開催します。
- ②若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】
 予算額：(R1) 2,374千円 → (R2) 2,873千円
 事業概要：「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」による電話相談を行うとともに相談事業の推進に向けた検討会の開催や妊娠相談にかかる人材育成を行います。また、予期せぬ妊娠などにより不安を抱えた若年妊婦等に対し、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助などの支援を行います。
- ③みえの出逢い支援事業【基本事業名：23202 出逢いの支援】
 予算額：(R1) 6,541千円 → (R2) 6,494千円
 事業概要：センターにおける出会いイベント等の情報提供のほか、結婚を望む人のより身近な地域で出会いの場づくりの取組が進むよう、市町や企業、団体などが行う取組の支援をより一層進めるとともに、さまざまな主体と連携し、引き続き気運の醸成に取り組みます。
- ④（一部新）不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23203 不妊に悩む家族への支援】
 予算額：(R1) 474,269千円 → (R2) 461,365千円
 事業概要：特定不妊治療費や男性不妊治療費への助成を行うとともに、不育症治療費等への助成を行う市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や、治療に関する情報提供を行います。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けて、企業向けセミナーや相談会を開催するとともに、当事者が相談しやすい体制整備を行い、仕事をしながら不妊治療を受けやすい環境づくりを推進します。あわせて、若年がん患者が、生殖機能への影響が大きいがん治療の前に受ける生殖機能の温存治療に対する助成を行います。
- ⑤（一部新）出産・育児まるっとサポートみえ推進事業
 【基本事業名：23204 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】
 予算額：(R1) 1,811千円 → (R2) 13,633千円
 事業概要：各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、妊娠届出時アンケートから産婦健康診査事業まで継続したデータを評価、検討するとともに看護系大学教員を母子保健体制構築アドバイザーとして市町に派遣し、専門的視点から助言等を行うなど、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、死に至る経緯等の様々な情報をもとに死因を多角的に究明し、効果的な予防対策を検討します。

教育委員会

⑥ライフプラン教育の推進にかかる事業

【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】

予算額：(R1) 197千円 → (R2) 93千円

事業概要：高校生が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深められるよう、ライフデザインや結婚、子育てをテーマとした講演会等を実施します。

施策233

子育て支援と幼児教育・保育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所等の待機児童数						0人
	109人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）						11,000人
	2,066人 (30年度)					
放課後児童クラブの待機児童数						0人
	55人					
子どもの貧困対策計画を策定している市町数						22市町
	2市 (30年度)					
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合						67.5%
	53.8% (30年度)					

現状と課題

- ①施設整備などにより保育所等の定員は増加していますが、共働き家庭や女性の継続就業率の増加などにより、保育所等への入所希望者が増え、保育所等における待機児童数は高止まり状態となっています。また、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭・地域と協力し、就学前教育の充実を図っていくことが求められています。
- ②平成 30（2018）年度に新しい保育所保育指針等が実施されるとともに、令和元（2019）年 10 月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。今後も、保育人材の確保等による待機児童の解消や幼児教育・保育のより一層の質の向上、幼稚園等の子育て支援の充実を図っていく必要があります。
- ③就学前の保育ニーズの増加とともに、小学校入学後に放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増えており、施設整備などにより利用できる小学校区の割合は増加していますが、待機児童は解消されていません。引き続き、放課後児童クラブの施設整備や従事する人材の確保、安定的な運営への支援が必要です。また、必要とするときに病児・病後児保育が利用できる環境整備が必要です。
- ④令和 2（2020）年度から高等教育の無償化が始まり、低所得者層の教育支援の充実が図られます。「貧困の連鎖」によって子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望を持ち、夢や志に向かっていけるよう、より実効的な子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- ⑤平成 29（2017）年 6 月に開院した「県立子ども心身発達医療センター」において、専門的な診療機能を充実させるとともに、市町の総合相談窓口の中心となる人材育成や、発達障がい児の支援ツールである「CLM（Check List in Mie）と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進してきました。しかし、地域の専門医の不足といった状況も相まって、初診診療の待機期間が長期化しています。そのため、発達支援が必要な子どもとその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供される体制の整備が必要です。

令和 2 年度 of 取組方向

子ども・福祉部

- ①令和元（2019）年度に策定予定の第 2 期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、令和元（2019）年 10 月から実施された「幼児教育・保育の無償化」について、制度が円滑に進められるよう、窓口である市町や保育所等に対して、丁寧な相談支援等を行っていきます。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元（2019）年度中に構築予定の「保育士・保育所支援センター」の Web ページを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③保育所における ICT 等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、これらの働きやすい職場環境づくりの取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。

- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。これらの取組を通じて、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- ⑤私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。
- ⑥就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑦令和元(2019)年度に策定予定の「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に取り組みます。また、身近な地域での支援体制の充実に向け、市町等に対し体制整備に係るノウハウの提供や地域の子どもの貧困対策に関わる人材育成を行うなど取組を進めます。
- ⑧令和元(2019)年度に策定予定の「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑨ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介や情報提供、学習支援に取り組む団体間の交流を図ります。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申込みの際のアセスメントの強化や、地域の医師を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

環境生活部

- ⑫家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、令和2年度から実施される「私立高等学校の実質無償化」や「高等教育の無償化」について、学校法人等と連携し、適切に対応していきます。

教育委員会

- ⑬高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑭就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進するとともに、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用やモデル事業の成果の普及に取り組みます。また、質の高い幼児教育・保育を一体的・総合的に推進する体制整備や、保育者の専門性の向上に取り組みます。

子ども・福祉部

①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 6,624,929千円 → (R2) 7,461,725千円

事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費、幼児教育・保育の無償化に伴い必要となった費用の一部負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。

②（一部新）保育対策総合支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 79,589千円 → (R2) 77,554千円

事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育現場の労働環境整備に向け、ICT等を活用して事務作業の効率化の方法などを見える化し、保育士の業務のプロセス改善が自発的に進むことを支援するとともに、県内の保育所を対象に、工夫をしながら働き方の改善等を進めている取組を募集し、表彰を行います。

③保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 15,980千円 → (R2) 15,980千円

事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

④地域子ども・子育て支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 536,677千円 → (R2) 604,977千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

⑤放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

予算額：(R1) 1,007,699千円 → (R2) 1,089,365千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑥放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

予算額：(R1) 43,475千円 → (R2) 39,717千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑦保育専門研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 10,630千円 → (R2) 10,823千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑧私立幼稚園等振興等補助金【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 1,127,406千円 → (R2) 1,126,930千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑨認定こども園等整備事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R1) 61,752千円 → (R2) 58,670千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のために要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

⑩子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R1) 159千円 → (R2) 618千円

事業概要：子どもの貧困対策推進会議において、学習支援や市町の取組に係る好事例の紹介や情報交換を行い、関係者間の連携を深めるとともに、生活実態調査の結果をふまえ、子どもの貧困対策に取り組む団体等を支援します。

⑪ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R1) 40,976千円 → (R2) 49,284千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町への支援を行います。

⑫（一部新）医療支援事業【基本事業名：23304 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(R1) 21,825千円 → (R2) 27,885千円

事業概要：身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

環境生活部

- ⑬（一部新）私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) 1,697,573千円 → (R2) 2,616,759千円
事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。
- ⑭（新）私立専門学校授業料等減免補助金【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) ー千円 → (R2) 277,500千円
事業概要：真に支援の必要な生徒が私立専門学校で学べるよう、授業料の減免を行う学校法人等に助成を行うことにより、修学に係る経済的負担の軽減を図ります。

教育委員会

- ⑮（一部新）就学前教育の質向上事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】
予算額：(R1) 1,096千円 → (R2) 4,374千円
事業概要：幼稚園・認定こども園・保育所において、域内全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を進める体制の構築を図るため、教育委員会に専門的な知識を有する幼児教育スーパーバイザーを配置するとともに、幼児教育アドバイザーを市町へ派遣し、研修支援等を行います。
- ⑯高等学校等進学支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) 264,639千円 → (R2) 231,244千円
事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。
- ⑰高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(R1) 3,921,516千円 → (R2) 3,907,020千円
事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

施策241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

令和3（2021）年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者も快適に施設を利用できるようになっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成績	14位					10位台
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国大会の入賞 数	162					150
とこわか運動 （県民運動）の 取組数（累計）	130取組 （30年度）					1,000取組
県営スポーツ施 設年間利用者数	1,181,289人 （30年度）					1,065,200人

現状と課題

- ①平成 25 (2013) 年に三重県競技力向上対策本部を立ち上げ、計画的に競技力向上対策を進めてきたところ、令和元 (2019) 年の第 74 回国民体育大会 (いきいき茨城ゆめ国体) では、天皇杯順位 (男女総合成績) は 14 位、皇后杯順位 (女子総合成績) は 20 位まで順位を上げることができました。
- ②令和 3 (2021) 年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて、さらに競技力の向上を図るとともに、三重とこわか国体での本県選手の活躍や地域の盛り上がり、その後の安定的な競技力の維持や、スポーツを通じた人づくりに生かされるよう、取組を進めていく必要があります。
- ③平成 30 (2018) 年のインターハイ開催の成果を生かすとともに、スポーツの楽しさや躍動感を共有する「応援村 OUEEN—MURA」の取組をはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催の気運を三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげる必要があります。
- ④三重県では 46 年ぶりの開催となる国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会「三重とこわか国体」と三重県では初めての開催となる全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の成功に向けて、市町や競技団体等と連携しながら、県民力を結集した大会となるよう、オール三重で着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑤三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて必要なスポーツ施設の整備と、大会後においても引き続き必要となる施設の受入れ環境を向上させる必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①三重とこわか国体の開催がいよいよ翌年に迫る中、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、鹿児島国体で目標とする男女総合成績 10 位以内の獲得をめざすとともに、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②三重とこわか国体における少年種別の選手の多くが高校生となり、選手の顔ぶれが明らかになってくることから、これらの選手やチームに的を絞った育成・強化を図ります。また、トップアスリートの県内定着を進め、本県のチーム・選手団を完成させるとともに、競技用具や練習環境の整備など確実に勝てる体制づくりを進めます。
- ③三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を進め、指導者の資質向上を図るとともに、指導体制の確保に取り組みます。
- ④三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催がいよいよ翌年に迫る中、両大会の成功に向け、会場地市町や競技団体等と緊密に連携するとともに、簡素・効率化を図りつつ、創意工夫を凝らした両大会となるよう、県民の皆さんと共にオール三重で開催準備に取り組んでいきます。
- ⑤三重とこわか国体・三重とこわか大会を県民力を結集した大会とするため、とこわか運動 (県民運動) の取組が県内全域で行われるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ⑥三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修を行います。あわせて多くの県民の皆さんに快適な利用環境を提供できるよう、より一層のサービス向上に努めます。

主な事業

① 競技力向上対策事業【基本事業名：24101 競技力の向上】

予算額：(R1) 691,522千円 → (R2) 842,886千円

事業概要：令和2年度の目標である男女総合成績10位以内を獲得するため、大会での活躍が期待できるジュニア・少年選手の強化、トップアスリートの県内定着やその環境整備など、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組み、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。また、三重とこわか国体後も安定的な競技力を維持するため、平成30年度から開始した「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を進め、指導者の資質向上と指導体制の構築を図ります。

② 三重とこわか国体・三重とこわか大会開催準備事業

【基本事業名：24102 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催】

予算額：(R1) 813,662千円 → (R2) 1,820,236千円

事業概要：市町や競技団体等と連携し、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備を着実に進めます。広報では、イメージソングやダンスを活用し、節目の時期に開催機運の醸成に向けたイベントを実施するなど、これまで以上に広報活動を展開します。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、とこわか運動（県民運動）の取組促進や募金・企業協賛の取組を進めます。あわせて、三重県らしさを盛り込んだ開・閉会式の式典に向けて検討を重ねるとともに、選手や監督等が万全の態勢で競技に臨めるよう、市町におけるリハーサル大会や施設整備への支援、宿泊施設の確保や輸送・交通対策に取り組みます。さらに、両大会をスムーズに運営できるよう、競技役員や各種ボランティアを養成します。

③ (新) 三重とこわか大会プレイベント開催事業

【基本事業名：24102 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催】

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 4,320千円

事業概要：三重とこわか大会から新しく正式競技となるポッチャの交流大会を開催します。また、三重とこわか大会において、誰もが楽しめる環境を整備するため、この交流大会を利用し、ICTの利活用に向けた実証実験を行います。

④ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

予算額：(R1) 466,709千円 → (R2) 748,278千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた施設の改修等を行います。

⑤ 三重交通G スポーツの杜 伊勢事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

予算額：(R1) 75,837千円 → (R2) 156,656千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた施設の改修等を行います。

⑥ 県営松阪野球場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

予算額：(R1) 21,122千円 → (R2) 235,368千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体に向けた施設の改修等を行います。

⑦ 県営ライフル射撃場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

予算額：(R1) 17,402千円 → (R2) 42,325千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体に向けた施設の改修等を行います。

施策2.4.2

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率						71.0%
	52.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会等への参加者数						218,000人
	194,938人 (30年度)					
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数						4,050人
	3,800人 (30年度)					

現状と課題

- ①「第2次三重県スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機会の提供や機運醸成に取り組むことにより、県民の皆さんが日常的にスポーツに触れ親しむための環境づくりを進め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- ②大規模大会の開催を一過性のものとせず、「する」人だけでなく「みる」「支える」人も含めたスポーツへの関心を持続させるとともに、大会のレガシーをスポーツによるまちづくりにつなげていく必要があります。
- ③日本で初めての開催となる「ポッチャ国際大会」(平成30(2018)年3月)や日本パラ水泳選手権大会(平成30(2018)年12月)の開催誘致など、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」ことへの関心や理解を高める取組を進めました。三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がいのある人への運動・スポーツの参加機会の提供や障がい者スポーツを支える人材の育成等、障がい者スポーツの裾野の拡大により一層取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

地域連携部

- ①県民の皆さんが運動・スポーツに触れ、親しむための機会を創出するとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブへの効果的な支援を行い、運動・スポーツに参加する人々の拡大を図ります。
- ②県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに参画する(する・みる・支える)ための機運醸成に取り組めます。
- ③東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、すべての地域の皆さんが「オール三重」で何らかの形で参画することにより、地域の活性化が図られるよう取り組めます。
- ④既に誘致が決まっている東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプについては、的確に受け入れ態勢を整え、選手にとって満足度の高いものとなるよう支援するとともに、スポーツへの機運醸成と交流促進をより一層進め、スポーツを通じた活気あるまちづくりにつなげていきます。

子ども・福祉部

- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組めます。
- ⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組めます。
- ⑦東京2020パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

主な事業

地域連携部

① 地域スポーツ推進事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

予算額：(R1) 39,728千円 → (R2) 38,188千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する効果的な支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。

② 地域スポーツイベント開催事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

予算額：(R1) 15,584千円 → (R2) 15,584千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバル及び美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

③ スポーツを通じた地域の活性化支援事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

予算額：(R1) 243千円 → (R2) 198千円

事業概要：市町が取り組むスポーツによる地域活性化・まちづくりの支援のため、研修会を開催します。また、「Jリーグクラブの誕生をめざした調査研究等を行うとともに、「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」に参画し検討を進めていきます。

④ 東京2020大会に向けた「オール三重」推進体制構築事業

【基本事業名：24202 大規模スポーツ大会のレガシーを活用したまちづくりの推進】

予算額：(R1) 36,118千円 → (R2) 176,018千円

事業概要：オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルについては、市町及び関係機関等と連携し、安全かつ確実に実施するとともに、すべての地域の皆さんに「オール三重」で関わっていただけるよう取り組みます。また、東京2020大会の事前キャンプについては受け入れ態勢を整え選手達を支援するとともに、県民の皆さんとチームとの交流を図ります。

子ども・福祉部

⑤ 障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：24203 障がい者スポーツの裾野の拡大】

予算額：(R1) 55,697千円 → (R2) 57,249千円

事業概要：2021年の三重とこわか大会に向けて、選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。また、東京2020パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における若者の定住率						50.0%
	55.6% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域における若者の定着率を測るため、25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）						30件
	—					
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）						1,350人
	504人 (30年度)					

現状と課題

- ①南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。定住につながるよう、南部地域活性化基金を活用し、より直接的な働く場の確保に向けた取組や住民の生活に寄り添った取組を支援することで、持続可能な地域社会の実現を図ることが求められています。
- ②若者の定着には、若者に魅力的な働く場が必要であり、民間企業の進出等による雇用創出を図るため、市町と民間事業者等が連携して、働く場の確保に取り組む必要があります。
- ③進学等のタイミングで多くの若者が南部地域を離れていることから、一旦は南部地域を離れたとしても将来的に戻ってくるために、地域の魅力や仕事を知る取組が必要です。
- ④生まれ育った地域に住み続けたいという思いがあるものの、日々の生活における不便さや地域の課題から、地域を離れる住民がいます。市町やさまざまな主体が行う生活サービスの維持、確保のための取組を支援し、生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなう地域の実現が必要です。
- ⑤南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が課題となっています。地域づくりに関わる関係人口（度会県民）の取組を進めるとともに、地域おこし協力隊のネットワーク化を図り、隊員の定住・定着を進めていく必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金等により市町の取組を支援していきます。
- ②若者の定着を図るため、民間事業者と連携した開発プロジェクトやこれを契機とした新たなビジネスの展開に必要な調査、試験研究など、雇用の創出、魅力的な働く場の確保に向けた市町の取組を支援します。
- ③南部地域の高中生や大学生等が地域への愛着を持ち、理解を深めることで地元就職、Uターン就職につながるよう、地域の企業及び商工団体等と連携し、企業の誇る取組や経営者の地域に対する思いを若者やその保護者、教員などに伝える市町の取組を支援します。
- ④誰もが安心して暮らしていけるよう、地域が抱える課題に応じた生活サービスについて、市町が行うモデル的な取組を支援します。
- ⑤関係人口（度会県民）をさらに拡大するとともに、県民が有する様々なスキルを生かし、地域支援を行う「活動人口」の育成にも取り組み、協創による地域活性化を目指します。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めていきます。

主な事業

①（新）若者の働く場の確保支援事業

【基本事業名：25101 住み慣れた地域で暮らし続けるための取組】

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 11,000千円

事業概要：若者の働く場を確保するため、南部地域で行われる開発プロジェクトを契機に、民間事業者と連携して新たなビジネスを創出する取組や、複数の体験プログラムを組み合わせた周遊プランの商品化など、集客を促進し産業を活性化する市町の取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。また、若者の地元就職、Uターン就職を促進するため、地域の企業や商工団体等と連携し、企業の誇る技術や、経営者・社員の地域への思いなど働く“人”の魅力に触れる場づくりを行い、若者の地域内における就職意欲の向上を図るとともに、保護者等の地域の企業に対する理解を深める市町の取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

②（新）暮らしやすい地域づくり支援事業

【基本事業名：25101 住み慣れた地域で暮らし続けるための取組】

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 2,000千円

事業概要：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域における生活サービスを維持し、確保していくために市町が民間事業者等と連携して行う取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

③（一部新）地域づくり人材支援事業 【基本事業名：25102 地域で暮らしたくなる取組】

予算額：(R1) 5,756千円 → (R2) 4,251千円

事業概要：度会県民の拡大を促すセミナーと地域への理解を深める交流会を開催するとともに、度会県民が、地域に関心を持つ「関係人口」から、地域活動を行い地域との関係性をより深める「活動人口」へと一歩を踏み出せるよう、度会県民と地域とのコーディネートを行います。また、地域おこし協力隊等を対象に初任者研修や実践的な研修を行うとともに、隊員の任期終了後の定住・定着を促進するため、OB・OGを含めた隊員のネットワーク化に取り組みます。

施策 252

東紀州地域の活性化

【担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率						112 以上
	100 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成30(2018)年を100とした場合の伸び率					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
熊野古道の来訪者数						430 千人
	331 千人 (30年度)					
東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数						160 件
	83 件 (30年度)					

現状と課題

- ①東紀州地域では、過疎・高齢化の進行や若年層の流出などに伴い、県内でも特に人口減少が懸念されており、持続可能な地域社会の形成に向けた方策が求められています。
- ②伝統文化の担い手の高齢化が進み、その継承が危ぶまれつつあります。地域の大切な財産である伝統文化を次世代に継承し、地域の活力向上につなげるため、新たな担い手を発掘し、創出しようとする地域の機運醸成が必要となっています。
- ③令和元（2019）年度の熊野古道世界遺産登録 15 周年の取組により、従来の圏域や世代を越えた一体感が生まれ、交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。こうした成果を一過性のものとせず、住む人にも訪れる人にも魅力的で個性豊かな地域づくりを進める必要があります。
- ④今後、国内旅行市場の縮小が懸念され、外国人旅行者の増加が見込まれる中、東紀州地域が選ばれる観光地となるために、旅行者のニーズを的確にとらえ、国内外からの誘客促進などの取組をさらに進める必要があります。
- ⑤東紀州地域は、地理的条件もあって地域経済が低迷しており、また、観光関連産業を含めた産業分野には小規模な事業者も多いことから、さまざまな主体が連携して、商機拡大に向けた取組を進めるなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①持続可能な地域社会づくりに向けた基盤を整えるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの取組を促進します。
- ②地域の伝統文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。
- ③東紀州地域ならではの地域資源を生かすとともに、熊野古道世界遺産登録 15 周年のネットワークを活用し、伊勢から熊野を結ぶ環境づくりなどに取り組みます。また、15 周年をきっかけに醸成された地域の一体感と想いを次の 20 周年につなげていくよう取り組みます。さらに、集客交流の拠点となる施設を十分に活用し、交流人口の拡大に取り組みます。
- ④東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントを生かし、国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、東紀州地域における二次交通の利便性向上、新たな旅行需要の喚起などに向けて、外国人旅行者の受入環境整備に取り組みます。
- ⑤地域製品のブランド力強化や販路拡大など地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。

主な事業

- ① 東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 持続可能な地域社会に向けた基盤づくり】
予算額：(R1) 3,655千円 → (R2) 10,255千円
事業概要：持続可能な地域社会づくりに向けた基盤を整えるため、地域のコーディネーターの役割を担う東紀州地域振興公社を軸として、地域が一体となり、観光振興を中心に、産業振興、まちづくりを推進する取組を進めます。

② 地域の誇り次世代継承プロジェクト事業

【基本事業名：25201 持続可能な地域社会に向けた基盤づくり】

予算額：(R1) 4,010千円 → (R2) 3,208千円

事業概要：熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域子どもたちが、熊野古道やその周辺の自然・歴史・文化等を体験し、地域の「本物」に触れることにより、地域への関心や理解を深める取組を実施します。

③ (一部新) Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業

【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

予算額：(R1) 3,886千円 → (R2) 10,688千円

事業概要：旅行者の周遊・滞在を促進するため、インターネットにつながる環境があれば、誰でも簡単に利用できる、多言語版「旅行プラン作成システム」を導入するほか、インバウンド向けのバスフリー切符を造成し、和歌山県の熊野三山エリアを周遊する外国人を三重県側へ引き込む仕組みを作ります。また、熊野古道世界遺産登録15周年の成果を20周年につなげるため、民泊等を活用したビジネス体制の構築、観光専門人材の育成、データ分析による観光戦略づくりの取組を進めます。

④ 熊野古道活用促進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

予算額：(R1) 13,060千円 → (R2) 11,243千円

事業概要：熊野古道セミナー等により東紀州地域の魅力を発信するとともに、伊勢路ナビ等で伊勢から熊野までの観光スポットを紹介し、国内外からの誘客を図ります。また、欧米豪のインバウンド向けのプロモーションを展開し、熊野古道をはじめ東紀州地域の認知度向上を図り、誘客促進に取り組みます。さらに、道の覚書を締結したスペイン・バスク州と協力・連携し、情報発信と交流に取り組みます。

⑤ 世界と結ぶ東紀州インバウンド事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

予算額：(R1) 9,380千円 → (R2) 2,772千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を有する三重県・奈良県・和歌山県が連携し、インバウンドを県内外から東紀州地域へ周遊させる取組を行います。また、愛知県、中部経済連合会等と連携し、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあわせて、欧米豪をターゲットとした情報発信・誘客促進に取り組みます。

⑥ 東紀州地域集客交流推進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

予算額：(R1) 69,550千円 → (R2) 70,174千円

事業概要：熊野古道センターにおいて熊野古道を核とする企画展や地域と連携した交流イベントの開催等を行います。また、同センターの情報発信機能や案内機能のさらなる充実を図ります。

⑦ 選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業

【基本事業名：25203 地域資源を生かした産業振興】

予算額：(R1) 7,298千円 → (R2) 11,259千円

事業概要：東紀州地域の市町や関係団体が連携して行う地域産品の高付加価値化や販路拡大等、選ばれる東紀州地域をめざす取組を支援します。また、観光サービスのブラッシュアップ等、来訪者の満足度の向上を図る取組を支援します。

施策253

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人が住みたい、住み続けた
い、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）						70取組
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率						58.5%
	53.7%					
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積						4,376ha
	3,357ha					

現状と課題

- ①農山漁村は、豊かな自然環境、良好な景観や食文化など多彩な地域資源を有していますが、地理的・経済的条件を背景とした人口減少や高齢化に伴う人材不足などから、その魅力を十分に生かしきれていない状況となっています。農山漁村の振興を図るため、これまで「三重まるごと自然体験構想」に基づき三重が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、都市住民との交流の拡大を図ってきた結果、農山漁村の活性化につなげることができました。引き続き、「自然体験」を推進するとともに、「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせるなど、さらなる交流の拡大等を図り、農山漁村の活性化に取り組む必要があります。
- ②農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下に伴い、農業および農村の持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承など多面的機能の維持に支障が生じています。大切な財産である農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるためには、地域内外のさまざまな主体の参画・協働による農地・水路・農道など地域資源の適切な保全管理などにより、農業を継続させることが必要です。
- ③頻発・激甚化する自然災害に伴い、農業用ため池における堤体の決壊や、老朽化が進んでいる排水機場の機能低下などから、農村地域に被害を及ぼすおそれがあります。持続可能な農村における安全で安心な暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策などを進めることが必要です。

令和2年度の実行方針

- ①国内外の人びとがより長く滞在し、地域住民等との交流が図られるよう、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組めます。また、健康の視点を加えリニューアルする「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、市町を越えた連携による「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組めます。
- ②農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業などのさまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。また、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動、有機農業など環境にやさしい農業生産活動等に取り組む組織を支援します。
- ③安全・安心な農村づくりに向け、現在見直しを進めている「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場等の耐震・老朽化対策などのハード整備と、地域の防災意識向上に向けた啓発活動や防災体制構築などのソフト対策を組み合わせた計画的な農村地域の防災減災対策に取り組めます。

主な事業

①（新）自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業

【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 10,650千円

事業概要：健康経営に関心の高い企業やアクティビティに関心の高いインバウンド等を対象に、アクティブレスト（積極的な休養）の場として県内の自然体験活動のフィールドが選ばれるよう、キャンペーンを実施します。また、市町を越えた多様な主体の連携により、「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた魅力的なインバウンド向けの評価型モニターツアーを実施し、インバウンドの受け入れ体制強化やプログラムのブラッシュアップを行います。

②三重まるごと自然体験展開事業【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(R1) 15,277千円 → (R2) 13,244千円

事業概要：三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、国内外から人を呼び込み交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。

③中山間地農業ルネッサンス推進事業【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(R1) 3,061千円 → (R2) 3,000千円

事業概要：収益力向上や担い手の確保など、中山間地域農業の抱える課題を解決するため、地域農業の特色を生かした多様な取組の実践につなげるための人材育成や、モデル事例の普及促進に取り組みます。

④多面的機能支払事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(R1) 1,093,366千円 → (R2) 1,103,864千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

⑤中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(R1) 217,100千円 → (R2) 217,160千円

事業概要：中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

⑥農業環境価値創出事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(R1) 18,853千円 → (R2) 20,310千円

事業概要：有機農業やIPM（総合的病害虫防除）など、環境にやさしい農業への取組を支援するとともに、有機JAS認証制度等に係る指導人材の育成などに取り組みます。

⑦県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

予算額：(R1) 472,615千円 → (R2) 910,150千円

事業概要：中山間地域の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、営農飲雑用水等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

⑧県営ため池等整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

予算額：(R1) 1,166,649千円 → (R2) 1,170,439千円

事業概要：農業用ため池の決壊による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池の整備に取り組みます。

⑨基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

予算額：(R1) 912,205千円 → (R2) 1,651,450千円

事業概要：集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組みます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人々と交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)						3,070人
	1,022人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27（2015）年度以降の累計）					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
移住相談件数						1,600件
	1,414件 (30年度)					
移住支援事業による移住就業者数						60人
	—					

現状と課題

- ①平成27(2015)年4月から東京有楽町に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んでおり、県および市町の施策を利用した三重県への移住者数は、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度までの4年間で1,000人を超えています。
- ②東京での移住相談件数は全体の8割を超えていますが、関東からの移住者数は全体の3割にとどまっているため、東京での移住相談が移住の実現につながるよう、より効果的な情報提供や取組が必要です。
- ③移住相談者のうち、約半数を20代・30代の若者が占めていることから、地方で活躍したいと考えている若者を対象にした効果的な取組が必要です。
- ④市町においては、全ての市町に移住相談窓口が設置され、空き家バンク制度が24市町で運用されるなど、移住者の受入体制の整備が進められてきています。そうした中、県では空き家の利活用等について独自のネットワークを持つ民間団体と協定を結び、空き家を活用した移住の取組事例などの情報提供を市町に行っています。移住希望者が安心して三重に移住し、自分に合った暮らしを続けていけるよう、市町の受入体制の充実とともに、地域において移住者を受け入れる気運の醸成が必要です。

令和2年度の取組方向

地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、移住を希望する首都圏の若者が移住者や地域と継続的に関わることで、地域を知り、地域とながり、地域で活躍の場を見つけ、移住につなげていく仕組みづくりに取り組めます。
- ②市町と連携して、県内企業等の求人情報を掲載する就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就職した人を支援します。
- ③市町の担当者会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、空き家の利活用や地域における移住者を受け入れる気運の醸成など、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有することで、市町の取組を支援します。

雇用経済部

- ④東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、就業マッチングサイトの掲載求人数の拡大を図るなど、サイトの魅力向上に努めるとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。

農林水産部

- ⑤市町や農林漁業者をはじめ農林漁業体験民宿などとも連携し、農林漁業就業体験や農山漁村暮らし体験などの体験プログラムの実施を支援するとともに、都市部で開催される移住相談会等でPRします。

主な事業

地域連携部

① (一部新) ええとこやんか三重移住促進事業

【基本事業名：25401 きめ細かな移住相談と総合的な情報発信の推進】

予算額：(R1) 35,356千円 → (R2) 37,368千円

事業概要：「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、新たに、移住を希望する首都圏の若者が、三重県に移住した人や地域の人たちと継続的につながり、交流するためのプラットフォームづくりに取り組みます。

② 移住支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

予算額：(R1) 7,650千円 → (R2) 35,955千円

事業概要：東京圏からの移住を促進するため、就業マッチングサイトを通じて就職した人を対象に、市町と連携して、移住に要する費用の支援を行います。

③ 移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

予算額：(R1) 289千円 → (R2) 220千円

事業概要：市町の移住受入体制をさらに充実させるため、県と市町との連携を図る市町担当者会議を開催するとともに、移住促進の効果的な手法等を検討する研修会を実施します。

雇用経済部

④ 就業マッチングシステム運営事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

予算額：(R1) 9,097千円 → (R2) 7,082千円

事業概要：東京圏の若者等の県内中小企業等への就業促進を図るため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置する就職相談アドバイザーと連携し、県内中小企業等の求人広告を提供するマッチングサイトの運営に取り組むとともに、当該サイトを活用する県内中小企業等への求人広告の作成を支援します。

農林水産部

⑤ 移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

予算額：(R1) 682千円 → (R2) 480千円

事業概要：農林漁業体験民宿等や市町担当者間でのノウハウの共有を進め、移住希望者のニーズに合わせた受入れが継続的に行える体制を構築します。また、これら各地の取組を都市部において情報発信します。

施策255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）						120 取組
	19 取組 (30 年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の開催数						12 回
	11 回 (30 年度)					
木曾岬干拓地の利用率						33.8%
	23.7%					
過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数						15 事業
	10 事業 (30 年度)					

現状と課題

- ①人口減少および少子高齢化が進展する中で、コミュニティの維持や生活サービス機能の確保等、さまざまな課題が顕在化しています。持続可能で活力ある地域社会を実現するため、県と市町が連携し、県民の皆さんと共に地域づくりに取り組んでいく必要があります。
- ②人口減少の進展に伴い、地方自治体の経営資源が制約されていくことが予測される中、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準をいかに維持・向上していくかが課題となっています。市町においては、基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、新しい時代に求められる Society 5.0 やSDGsの視点を取り入れた効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある防災・減災、国土強靱化に向けた取組、公営企業の経営改革、第2期となる地方版総合戦略の推進等が円滑に行われる必要があります。
- ③木曾岬干拓地、大仏山地域等については、関係機関との連携のもと、それぞれの地域の状況に応じた利活用を図っていく必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、継続して調整・検討を行っていく必要があります。
- ④三重県の過疎地域における人口は、昭和45(1970)年から平成27(2015)年までの45年間で約44%減少しています。今後も人口減少と高齢化が加速する過疎・離島・半島地域が持続可能な地域社会を構築することができるよう、市町と連携して地域活性化や定住促進などに取り組むことが必要です。また、現行の過疎対策法が令和2(2020)年度末で期限を迎えることから、引き続き過疎地域を支援していくため、新たな法制化などについて、市町と連携し、国に働きかけていくことが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。
- ②AIやRPA等ICT技術の活用を通じて効率的かつ効果的な行政運営を目指すスマート自治体が三重県全体で進むよう、市町に対する支援を行います。また、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の適切な運用のみならず、公営企業の経営改革、第2期地方版総合戦略の推進等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する助言や情報提供を行います。
- ③木曾岬干拓地については、分譲地の都市的土地利用の促進に向けて、立地を希望する企業に対し、立地・操業に結びつくよう、関係市町と連携しながら誘致等に取り組めます。また、引き続き適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。大仏山地域については、引き続き散策路等の適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めていきます。
- ④過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。また、新たな過疎法の制定に向け、市町と連携して、必要な支援策等を国に働きかけます。

主な事業

①（新）持続可能な地域コミュニティづくり推進事業

【基本事業名：25501 市町との連携・協働による地域づくり】

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 3,900千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組むとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組を検討し、地域での実践につなげます。

②宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：25501 市町との連携・協働による地域づくり】

予算額：(R1) 1,965千円 → (R2) 1,278千円

事業概要：地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

③（一部新）スマート自治体促進事業【基本事業名：25502 市町行財政運営の支援】

予算額：(R1) 7,472千円 → (R2) 14,300千円

事業概要：県と市町が一体となって、RPAやAI等の導入に係る課題共有や先進事例の研究を進める検討会議を運営するとともに、シナリオ作成・操作をテーマとする実践的研修等のRPA人材育成支援、AI技術を活用して市町が抱える行政課題の解決を図る実証事業を行います。

④木曾岬干拓地整備事業【基本事業名：25503 木曾岬干拓地等の利活用の推進】

予算額：(R1) 1,325,922千円 → (R2) 1,664,538千円

事業概要：県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻し、排水機場の修繕や維持管理等を行うとともに、土地利用計画に基づく土地利用に向けて取組を進めます。

⑤特定振興地域推進事業【基本事業名：25503 木曾岬干拓地等の利活用の推進】

予算額：(R1) 11,095千円 → (R2) 11,374千円

事業概要：大仏山地域に整備した散策路等の適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体の参画に向けた検討を進めます。

⑥奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金【基本事業名：25503 木曾岬干拓地等の利活用の推進】

予算額：(R1) 5,000千円 → (R2) 5,000千円

事業概要：奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

⑦地域活性化支援事業【基本事業名：25504 過疎・離島・半島地域の振興】

予算額：(R1) 2,645千円 → (R2) 2,717千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題の解決や地域の特色を生かした活性化のための新たな取組に対して支援します。

